

## (別紙) 事業契約書 (案) 新旧対照表

資料名	頁	項目 (条文)	新	旧
事業契約書 (案)	37	別紙4 2. 報告書 2.1. 設計業務に係る報告書等 【設計業務完了時】	設計計算書 ・ 熱負荷計算書 ・ 受変電容量計算書 ・ 開閉器容量計算書 ・ 騒音計算書 ・ 機器選定書 ・ 幹線サイズ計算書等 ・ <u>LPG収納容器本数計算書</u> ・ <u>ガスメーターサイズ計算書</u> ・ <u>構造計算書</u> ・ <u>屋上荷重確認書</u> ・ <u>その他必要となった計算書</u>	設計計算書 ・ 熱負荷計算書 ・ 受変電容量計算書 ・ 開閉器容量計算書 ・ 騒音計算書 ・ 機器選定書 ・ 幹線サイズ計算書等
事業契約書 (案)	37	別紙4 2. 報告書 2.1. 設計業務に係る報告書等 【設計業務完了時】	光熱水費計算書 ( <u>2022年</u> 8月迄)	光熱水費計算書 ( <u>平成31年</u> 8月迄)
事業契約書 (案)	37	別紙4 2. 報告書 2.1. 設計業務に係る報告書等 【設計業務完了時】	<u>国庫補助申請用 (起債申請用) 設計書</u>	(追加)
事業契約書 (案)	37	別紙4 2. 報告書 2.1. 設計業務に係る報告書等	イ 設計図 ・ 対象校ごとに、空調設備設計図、電気設備設計図を作成し、市に提出して確認を得ること。なお、報告媒体種別の電子データはCADデータ <u>及びPDFデータとする。</u>	イ 設計図 ・ 対象校ごとに、空調設備設計図、電気設備設計図を作成し、市に提出して確認を得ること。なお、報告媒体種別の電子データはCADデータ <u>とします。</u>
事業契約書 (案)	38	別紙4 2. 報告書 2.1. 設計業務等に係る報告書	<u>エ 国庫補助申請用 (起債申請用) 設計書</u> ・ <u>国庫補助申請用として設計書を提出すること。本市の指示に従い内訳書、明細書 (機器や配管の単価や数量及び長さ等がわかるもの) を作成すること。</u>	(追加)

資料名	頁	項目 (条文)	新	旧
事業契約書 (案)	40	別紙4 2. 報告書 2. 4. 維持管理業務に係る報告書等 【維持管理業務期間中】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間業務計画書</li> <li>・半期業務報告書 (夏季・冬季)</li> <li>・保守点検報告書</li> <li>・不具合調査報告書</li> <li>・不具合改善報告書</li> <li>・提出状況・要求性能確認書</li> <li>・<u>機器一覧表</u></li> <li>・写真台帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間業務計画書</li> <li>・半期業務報告書 (夏季・冬季)</li> <li>・保守点検報告書</li> <li>・不具合調査報告書</li> <li>・不具合改善報告書</li> <li>・提出状況・要求性能確認書</li> <li>・写真台帳</li> </ul>
事業契約書 (案)	40	別紙4 2. 報告書 2. 4. 維持管理業務に係る報告書等 【維持管理業務期間完了時】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器一覧表</li> <li>・写真台帳</li> <li>・保管部品リスト</li> <li>・<u>予備品リスト</u></li> <li>・市内業者発注等報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器一覧表</li> <li>・写真台帳</li> <li>・保管部品リスト</li> <li>・市内業者発注等報告書</li> </ul>
事業契約書 (案)	40	別紙4 2. 報告書 2. 4. 維持管理業務に係る報告書等	<p>イ 半期業務報告書 (夏季・冬季)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務期間中、対象校ごとに以下に記載する内容を半期業務報告書として作成し、夏季の業務報告書は10月10日、冬季の業務報告書は3月31日までに市に提出して確認を得ること。なお、下記の①から③の計測記録は月ごとの消費量等をまとめたものとするが、市から特定に日時の計測記録の提出の要求があった場合には提出すること。</li> <li>① 対象校別の夏季・冬季の電気エネルギー消費量 (空調運転に係る消費分) の計測記録</li> <li>② 対象校別の夏季・冬季のガスエネルギー消費量 (空調運転に係る消費分) の計測記録</li> <li>③ <u>室外機別の運転時間の計測記録</u></li> <li>④ 対象校別の室内機の運転時間の計測記録</li> <li>⑤ <u>室内機別の吸込温度、吹出温度、リモコン温度の計測記録</u></li> <li>⑥ <u>対象校別の外機温度の計測記録</u></li> <li>⑦ セルフモニタリング結果報告</li> </ul>	<p>イ 半期業務報告書 (夏季・冬季)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務期間中、対象校ごとに以下に記載する内容を半期業務報告書として作成し、夏季の業務報告書は10月10日、冬季の業務報告書は3月31日までに市に提出して確認を得ること。なお、下記の①から③の計測記録は月ごとの消費量等をまとめたものとするが、市から特定に日時の計測記録の提出の要求があった場合には提出すること。</li> <li>① 対象校別の夏季・冬季の電気エネルギー消費量 (空調運転に係る消費分) の計測記録</li> <li>② 対象校別の夏季・冬季のガスエネルギー消費量 (空調運転に係る消費分) の計測記録</li> <li>③ 対象校別の室内機の運転時間の計測記録</li> <li>④ セルフモニタリング結果報告</li> </ul>
事業契約書 (案)	41	別紙4 2. 報告書 2. 4. 維持管理業務に係る報告書等	<p>キ 写真台帳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影箇所は、全景・機器本体・銘版とする。提出時期は業務計画書と同様とする。移設等により状況が変更となった場合は更新すること。<u>対象は、室内機、室外機、盤、集中コントローラー、LPG容器倉庫、建築物など本事業で整備する一切のものを全て撮影すること。</u></li> </ul>	<p>キ 写真台帳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影箇所は、全景・機器本体・銘版とする。提出時期は業務計画書と同様とする。移設等により状況が変更となった場合は更新すること。</li> </ul>